

平成 30 年 4 月 5 日
九州電力株式会社

川内原子力発電所 1 号機の第 23 回定期検査の状況をお知らせします

— 漏えい燃料集合体の調査結果 —

川内原子力発電所 1 号機は、通常運転中のところ、平成 29 年 3 月 23 日に測定した 1 次冷却材中のよう素 131 濃度が、それまで定期的に測定している値に比べ、若干上昇したことが認められました。そのため、監視強化を行い、よう素 131 濃度が保安規定に定める運転上の制限値を十分に下回っていることを確認しながら安全に運転を継続しました。 (平成 29 年 3 月 23 日お知らせ済み)

その後、平成 30 年 1 月 29 日に開始した第 23 回定期検査において、原子炉容器から燃料集合体全数 157 体を取り出し、漏えい燃料集合体を特定する調査を実施した結果、1 体に漏えいが認められました。 (平成 30 年 3 月 12 日お知らせ済み)

漏えいが認められた燃料集合体について、超音波及びファイバースコープ等による詳細調査を実施しました。

その結果、燃料棒 1 本に漏えいを確認し、その原因は、燃料棒と支持格子の間に隙間が生じ燃料棒の微小な振動が起きたことにより、燃料被覆管の摩耗によって微小孔が生じたと推定しました。

健全な燃料集合体に取り替えるとともに、漏えいが確認された燃料集合体については、使用済燃料ピットで保管し、今後再使用しないこととします。

引き続き、安全確保を最優先に、定期検査や作業を一つひとつ丁寧に進め、今後の安全・安定運転に万全を期してまいります。

以 上